

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和4年度第6回)

日時: 令和5年3月14日(火)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	都島 國雄

1 受付番号 695 芯線利用

申請者: シーシーエヌ株式会社

代表取締役 都島 國雄

- ・下呂市森(市場支1柱)～下呂市小坂(小坂町自営柱) 3 芯
- ・下呂市森(市場支1柱)～下呂市萩原(00 ナ 181 柱) 10 芯
- ・下呂市森(市場支1柱)～下呂市金山(金山幹 23 柱) 11 芯
- ・下呂市金山(金山幹 23 柱)～岐阜市江添(爪南分 17 柱) 3 芯

受付番号 696 帯域利用

申請者: 株式会社電算システム

代表取締役社長 高橋 譲太

瑞浪市役所～岐阜南アクセスポイント

利用サービス: L2-VPN

3 利用目的

受付番号695

下呂ネットサービスの譲渡民営化に伴い、下呂市が申請利用申請していたSHWの設備を利用するため。

(下呂市の芯線利用「承認番号 528」は令和5年3月31日終了予定)

受付番号696

瑞浪市の地域公共ネットワーク機器更新及び環境構築業務における電算システム岐阜本社からの遠隔構築作業の実施のため。

4 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由：既存ネットワークを冗長化するための利用目的であり、岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 三嶋委員の意見

事務局案に賛成致します。

● 矢守委員の意見

事務局案に同意いたします。

● 神戸委員の意見

2件ともに岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約に適合すると思料されます。
従って、事務局提案について「承認」することに賛成します。

● 都島委員の意見

事務局ご提案のとおり「承認」にて異議ございません。

○ 利用申請案件について
(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。